

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第23期第2四半期
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 アンジェス株式会社

【英訳名】 AnGes, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号
(同所は登記上の本店の所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目13番3号 P M O田町 9階

【電話番号】 072-643-3590 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 櫻 井 純

【縦覧に供する場所】 アンジェス株式会社 東京支社
(東京都港区芝四丁目13番3号 P M O田町 9階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第22期 第2四半期 連結累計期間	第23期 第2四半期 連結累計期間	第22期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
事業収益	(千円)	16,843	23,085	39,998
経常損失()	(千円)	1,896,220	7,330,839	6,618,353
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	1,896,004	7,450,026	4,209,511
四半期包括利益又は 包括利益	(千円)	1,936,958	6,108,029	4,395,299
純資産額	(千円)	21,662,001	44,048,862	32,679,675
総資産額	(千円)	22,099,031	51,758,205	38,354,611
1株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	16.58	52.70	35.33
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	97.4	84.9	84.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,412,418	5,298,747	2,961,329
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,525,502	76,455	6,963,969
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,414,875	17,393,182	11,403,576
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	13,552,647	23,752,821	11,537,028

回次		第22期 第2四半期 連結会計期間	第23期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	8.06	27.73

(注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

医薬品事業は、製品化までに多額の資金と長い時間を要する等の特性があり、創薬ベンチャーである当社グループにおいては、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあります。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 事業のリスクに記載した重要事象等についての分析及び改善するための対応方法」に記載のとおり、当該重要事象等を改善するための対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループ(当社及び連結子会社3社)は当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症に対する予防用ワクチンと治療薬の二軸で国内外において開発を進めております。HGF遺伝子治療用製品「コラテジェン®」は適用拡大及び米国での承認を目指して、国内外で臨床試験を進めております。また新規ゲノム編集技術を有するEmendoBio Inc. (以下Emendo社といたします。)を完全子会社化し、戦略的提携先との共同開発を進めて開発パイプラインの拡充を図り、遺伝子医薬のグローバルリーダーを目指した事業を推進してまいりました。

2020年12月に子会社化したEmendo社の業績は当第2四半期連結累計期間より連結損益計算書に含めております。

当第2四半期連結累計期間の事業収益は23百万円(前年同期比6百万円(+37.1%)の増収)となりました。当社グループでは、HGF遺伝子治療用製品「コラテジェン®筋注用4mg(以下「コラテジェン®」といたします。))の販売収入につきまして、製品売上高に計上しております。また、提携企業からの契約一時金、マイルストーンを、研究開発事業収益に計上しております。

当第2四半期連結累計期間において、製品売上高は23百万円(前年同期比6百万円(+37.1%)の増収)を計上いたしました。研究開発事業収益の計上はありませんでした。

当第2四半期連結累計期間における事業費用は、75億63百万円(前年同期比57億80百万円(+324.2%)の増加)となりました。売上原価は、13百万円(前年同期比4百万円(+50.0%)の増加)となりました。

研究開発費は49億61百万円(前年同期比38億57百万円(+349.1%)の増加)となりました。当第2四半期連結累計期間において、主に新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチンの原材料を臨床試験及び非臨床試験へ使用したことにより、研究用材料費が14億14百万円増加しております。新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチンの臨床試験及び非臨床試験の進展により、外注費が14億66百万円増加しております。新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチンの研究用試薬・消耗品の購入及び衛生検査所開設に伴う測定機器・試薬等の購入により、消耗品費が1億8百万円増加しております。主にEmendo社を連結子会社化したことにより、給料手当が2億38百万円増加しております。当社グループのような研究開発型バイオベンチャー企業は先行投資が続きますが、提携戦略などにより財務リスクの低減を図りながら、今後も研究開発投資を行っていく予定です。研究開発の詳細については、本報告書「(4) 研究開発活動」をご参照ください。

当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は25億88百万円(前年同期比19億19百万円(+286.9%)の増加)となりました。前年同期と比較して、主に弁護士等専門家への報酬の増額、コンサルタント費用の増加、銀行手数料の増加等により、支払手数料が3億27百万円増加しております。また、のれん償却費が11億80百万円発生しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業損失は75億40百万円(前年同期の営業損失は17億66百万円)となり、前年同期より57億74百万円損失が拡大しております。

当第2四半期連結累計期間の経常損失は、73億30百万円(前年同期の経常損失は18億96百万円)となりました。外貨預金及びEmendo社への貸付金の評価替に伴い、為替差益が2億66百万円発生しております。新株予約権の発行及び行使に伴う株式交付費が82百万円発生し、前年同期に比べ23百万円増加しております。前年同期において、

Emendo社を持分法適用会社としたことに伴い持分法による投資損失1億20百万円を計上してはありますが、当期においては発生していません。

当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は、74億50百万円(前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は18億96百万円)となりました。ストック・オプションの権利行使期間終了による権利失効に伴い、新株予約権戻入益が32百万円発生しております。Barcode Diagnostics Ltd.(以下Barcode社といいます。)株式を減損したことにより、投資有価証券評価損が1億38百万円発生しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は517億58百万円(前連結会計年度末比134億3百万円の増加)となりました。新株予約権の発行及び行使に伴う174億74百万円の入金はありましたが、当期事業費用への充当により、現金及び預金は122億82百万円増加し、238億19百万円となりました。新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチンの製造費用を前払いしたことに伴い、前渡金が10億76百万円増加して21億36百万円となりました。流動資産は133億22百万円増加し、274億89百万円となっております。

固定資産においては、のれんの償却による11億80百万円の減少の一方、円安に伴う為替換算等14億84百万円の増加により、のれんが3億3百万円増加して230億17百万円となりました。Barcode社株式の評価損により、投資有価証券が1億45百万円減少しております。固定資産は81百万円増加し、242億69百万円となっております。

当第2四半期連結会計期間末の負債は77億9百万円(前連結会計年度末比20億34百万円の増加)となりました。主に新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチンの製造に係る費用及び治験費用等の計上により、買掛金が7億4百万円増加しております。前年度の費用の支払により、未払金が8億72百万円減少しております。国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)より採択された「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対するワクチン開発」及び厚生労働省より採択された「ワクチン生産体制等緊急整備事業」に関する助成金が入金され、前受金が21億66百万円増加しております。

純資産は440億48百万円(前連結会計年度末比113億69百万円の増加)となりました。新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金をそれぞれ87億47百万円計上しております。親会社株主に帰属する四半期純損失74億50百万円を利益剰余金に計上しております。2021年3月30日開催の第22期定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議し、資本準備金を158億84百万円減少、繰越利益剰余金を158億84百万円増加させ、欠損の填補に充当いたしました。これらにより、当第2四半期連結累計期間において資本金が87億47百万円増加、資本剰余金が71億12百万円減少、利益剰余金が84億34百万円増加しております。ストック・オプションの権利行使及び権利行使期間終了により、新株予約権が41百万円減少しております。のれんに係る為替換算により、為替換算調整勘定が13億57百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ122億15百万円増加し、237億52百万円となりました。2020年12月に子会社化したEmendo社のキャッシュ・フローの状況は当第2四半期連結累計期間より連結キャッシュ・フロー計算書に含めております。当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、52億98百万円(前年同期は24億12百万円の減少)となりました。のれん償却費を11億80百万円、投資有価証券評価損を1億38百万円計上し、また、仕入債務が6億99百万円、前受金が21億66百万円それぞれ増加しましたが、税金等調整前四半期純損失74億36百万円に加え、前渡金が10億76百万円増加、未払金が9億1百万円減少しております。その結果、前年同期と比べ、28億86百万円の支出増加となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、76百万円(前年同期は55億25百万円の減少)となりました。Emendo社における拘束性預金への預け入れにより、拘束性預金の預け入れによる支出が64百万円発生しております。研究所の増床等により、敷金及び保証金の差入による支出が11百万円発生しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、173億93百万円(前年同期は114億14百万円の増加)となりました。新株予約権の発行による収入が98百万円発生しております。新株予約権の行使による株式の発行による収入が172億95百万円発生しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は49億61百万円(前年同期比38億57百万円(349.1%)の増加)となりました。

当社グループは、「遺伝子医薬のグローバルリーダー」を目指し、遺伝子治療を中心に医薬品開発に取り組んでおります。中でも2019年末から拡大している新型コロナウイルス感染症に関しては、予防用のワクチンと治療薬の二軸で、国内外において開発を進めております。また、究極の遺伝子治療であるゲノム編集においては、先進の技術を持つEmendo社を完全子会社とし、共にゲノム編集技術を用いて、いままでは治療法がなかった疾患に対する医薬品開発を進めてまいります。

2019年9月に製品化したHGF遺伝子治療用製品「コラテジェン®」は、適応拡大及び米国での承認を目指して、国内外で臨床試験を実施しております。導出に向けた活動も積極的に行い、トルコのEr-Kim社と独占的販売権許諾に関する基本合意書を締結いたしました。椎間板性腰痛症を対象としてNF-βデコイオリゴDNAや高血圧向けDNAワクチンの開発も継続して行っております。

当社は、海外企業との提携も積極的に行い、有望な医薬品の実用化に向けて共同開発を進めております。

臨床開発ステージにあるプロジェクトの状況

■条件及び期限付き承認制度

プロジェクト (一般名)	地域	導出先	開発コード 剤形	適応症	基礎研究	非臨床 試験	臨床試験(治験)		承認・審査	条件・期限 付き承認	販売	市販後 調査	本承認
							第Ⅰ相	第Ⅱ相					
HGF遺伝子治療用製品 (ベペルミノゲンペルプラスミド)	日本	田辺三菱製薬	AMG0001 注射剤	慢性動脈閉塞症 潰瘍						承認済	販売中	実施中	

■通常の承認制度

プロジェクト	地域	導出先	開発コード 剤形	適応症	基礎研究	非臨床 試験	臨床試験(治験)			承認・審査	承認
							第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相		
HGF遺伝子治療用製品 (ベペルミノゲンペルプラスミド)	日本	田辺三菱製薬	AMG0001 注射剤	慢性動脈閉塞症 安静時疼痛					実施中		
	米国	田辺三菱製薬	AMG0001 注射剤	慢性動脈閉塞症				後期 実施中			
	イスラエル	Kanada		慢性動脈閉塞症						申請 準備中	
	トルコ	Er-Kim		慢性動脈閉塞症 潰瘍						申請 準備中	
NF-βデコイオリゴDNA	米国	—	AMG0103 注射剤	腰痛症			完了				
DNAワクチン	オーストラリア	—	AMG0201 注射剤	高血圧			完了				
DNAワクチン	国内外	—		新型コロナウイルス 感染症 (COVID-19)			実施中				
Tie2受容体 アゴニスト化合物	米国	Vasomune		新型コロナウイルス および 急性呼吸器道感染症			完了	前期 準備中			

※開発パイプラインとしては、上述のプロジェクト以外に、探索・基礎研究・非臨床試験段階で慢性B型肝炎治療薬、エボラ出血熱抗血清製剤があります。

新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチン(自社品)

当社は、プラスミドDNAの技術を用いて2020年3月より大阪大学と共同で新型コロナウイルス感染症に対する予防用ワクチンの開発を開始し、現在実施中の第Ⅰ相臨床試験において、2021年3月に500症例の接種を完了し、経過観察期間を経て、分析を進めており、試験結果を2021年秋頃に発表する予定です。また、高用量製剤での第Ⅱ相試験を追加試験として行うことにしており、接種方法を筋肉注射と皮内投与の2種類として、プラセボ(偽薬)なしの実験のみの試験として目標症例数400例にて行うこととしております。

新型コロナウイルス感染症治療薬(共同開発品)

当社は、カナダのバイオ医薬品企業であるVasomune社と急性呼吸不全など血管の不全を原因とする疾患を対象とした医薬品に関する共同開発契約を締結しました。現在AV-001を新型コロナウイルス感染症治療薬として、2020年12月より健康成人を対象とした第Ⅰ相臨床試験を米国において実施し、安全性と忍容性を認め、良好な結果を確認しました。現在、続く前期第Ⅱ相臨床試験の準備を進めております。

HGF遺伝子治療用製品(一般名:ベペルミノゲンペルプラスミド)(自社品)

<対象疾患:慢性動脈閉塞症>

慢性動脈閉塞症を対象疾患としたHGF遺伝子治療用製品の開発については、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法)」により再生医療等製品の早期実用化を目的とした「条件及び期限付き承認制度」(2014年11月施行)を活用し、2019年3月に国内初の遺伝子治療用製品「コラテジェン®」として、慢性動脈閉塞症における潰瘍の改善の効能効果で条件及び期限付き承認を取得し、2019年9月10日より発売

を開始いたしました。

田辺三菱製薬株式会社（以下「田辺三菱製薬」といいます。）と当社は、HGF遺伝子治療用製品「コラテジェン®」の販売に関し、日本及び米国における末梢性血管疾患を対象とした独占的販売権許諾契約を締結しており、田辺三菱製薬が販売を担当いたしております。今回の承認は、条件及び期限付であり、製造販売後承認条件評価を2024年までに行い、本承認取得を目指してまいります。海外開発については、米国において2020年1月より、下肢潰瘍を有する閉塞性動脈硬化症を対象とした第Ⅱ相臨床試験を実施しております。

<対象疾患：慢性動脈閉塞症における安静時疼痛>

「コラテジェン®」の適応拡大を目的として、国内において慢性動脈閉塞症における安静時疼痛を有する患者を対象にした第Ⅱ相臨床試験を2019年10月より実施しております。

NF- κ BデコイオリゴDNA

<対象疾患：椎間板性腰痛症(自社品)>

核酸医薬NF- κ BデコイオリゴDNAについては椎間板性腰痛症を含む腰痛疾患を適応症とした開発を進めております。2018年2月より椎間板性腰痛症を対象とした第Ⅱ相臨床試験は、投与後の観察期間6カ月間に続き、12ヶ月間を経た結果でも、患者の忍容性は高いうえ、重篤な有害事象も認められず、安全性を確認できました。さらに、探索的にデータを評価したところ、患者の腰痛に著しい軽減とその効果の持続が認められ、有効性も確認できました。今後引き続きデータ分析を行い、第Ⅲ相臨床試験へ移行することとなります。

核酸医薬デコイオリゴDNAのその他の開発については、これまでNF- κ BとSTAT6という2つの重要な転写因子を同時に抑制する働きを持った「キメラデコイ」の開発を進めております。NF- κ Bのみをターゲットとした従来のデコイオリゴDNAと比較して、より強力に幅広い炎症抑制効果を発揮することが期待されます。

高血圧治療用DNAワクチン(自社品)

当社グループは、遺伝子治療用製品、核酸医薬につづく遺伝子医薬の第三の事業として、DNAワクチンの開発を手がけており、高血圧治療用DNAワクチンの開発を進めております。オーストラリアでの第Ⅱa相臨床試験は投与後の初期の試験結果の評価を行ったところ、重篤な有害事象はなく、安全性に問題がないことを確認し、アンジオテンシンⅡに対する抗体産生を認めました。今後、安全性、免疫原性および有効性を評価する試験を継続的に行ってまいります。

新規研究開発プロジェクト及び新規事業プロジェクト

ゲノム編集技術による遺伝子治療用製品開発

当社は、究極の遺伝子治療法ともいわれるゲノム編集技術を用いた遺伝子疾患治療に挑むため、2020年12月にゲノム編集における先進技術及びそれを活用した開発パイプラインを持つEmendo社へ追加出資し、完全子会社化しました。Emendo社のゲノム編集技術は、高い効率と精度を両立したゲノム編集を可能にする画期的かつ実用的な独自技術です。

現在、Emendoの経営陣と協議を重ねて、今後の開発プロジェクトの推進に向けて準備を進めています。

希少遺伝性疾患検査を主目的とした衛生検査所開設

2021年4月に、希少遺伝性疾患検査を主目的とし、川崎生命科学・環境研究センターに衛生検査所を開設いたしました。当面、一般社団法人希少疾患の医療と研究を推進する会(CReARID)が展開する「オプションスクリーニング」事業の規模拡大、対象疾患の拡充をサポートする活動をいたします。

マイクロバイオームを用いた疾患予防・健康維持

当社は、腸内細菌叢を利用した疾患治療薬や健康維持のサプリメントを開発しているイスラエルのMyBiotics Pharma Ltd.と2018年7月に資本提携し、1人1人の健康状態・体質に合った腸内細菌を見つけ出し、それらを含む医薬品やサプリメントを開発することを目指しています。

抗がん剤診断事業への参入

当社は、イスラエルのバイオハイテク企業Barcode社が開発した、個々のがん患者にとって最適な抗がん剤を迅速に特定する診断技術の実用化を目的として、2020年2月に公益財団法人がん研究会と共同研究契約を締結し、共同開発を行ってまいりました。しかし、想定する研究結果を得ることができなかつたため、今後のBarcode社との共同開発を見合わせることにいたしました。がん領域においては、当社が培ってきた開発経験をベースに、今後新たな可能性を模索することといたします。

Brickell Biotech, Inc. (旧：バイカル社)との戦略的な開発協力

当社と2016年12月に戦略的事業提携を締結したバイカル社は、2019年8月に米国のBrickell Biotech, Inc.との合併契約を締結し、合併後の新社名はBrickell Biotech, Inc.となりました。同社とは2020年9月に新型コロナウ

イルス感染症予防DNAワクチンの米国での臨床開発に関する共同開発契約を締結しました。

(5) 事業のリスクに記載した重要事象等についての分析及び改善するための対応方法

医薬品事業は、製品化までに多額の資金と長い時間を要する等の特性があり、創薬ベンチャーである当社グループにおいては、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあります。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、下記を重要な課題として取り組んでおります。

自社既存プロジェクトの推進

当社グループでは、2019年3月に国内初の遺伝子治療用製品「コラテジェン®」の条件及び期限付承認を厚生労働省から取得し、同年9月から販売を開始いたしました。現在、製造販売後承認条件評価を行うとともに国内での同製品の適用拡大のための臨床試験及び米国での閉塞性動脈硬化症を対象とした臨床試験を進めております。また、現在海外で臨床試験を進めております椎間板性腰痛症向けの核酸医薬NF- BデコイオリゴDNA、高血圧DNAワクチンに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延を機に2020年3月に開発を開始した新型コロナウイルス感染症予防DNAワクチンを含めた4プロジェクトを推進しております。これらのプロジェクトを確実に推進していくことが最優先課題であると考えております。

開発パイプラインの拡充と事業基盤の拡大

当社グループでは新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延を機に予防用としてのDNAワクチンの開発を2020年3月より開始し、現在第 / 相の臨床試験を実施しております。また、ゲノム編集における先進技術を持つ Emendo社を完全子会社化し、究極の遺伝子治療ともいわれるゲノム編集で世界に戦いを挑みます。これらの開発パイプラインの拡充や事業基盤の拡大により、当社グループは遺伝子治療の世界でグローバルリーダーを目指します。

今後も、ライセンス導入や共同開発、創薬プラットフォーム技術の獲得を目指した事業提携に加え、他社に対する資本参加や他社の買収等により開発品パイプラインの拡充による事業基盤の拡大を図り、将来の成長を実現してまいります。

開発プロジェクトにおける提携先の確保

当社グループでは、開発プロジェクトのリスクを低減するために、製薬会社と提携し、契約金・マイルストーンや開発協力金を受け取ることで財務リスクを低減しながら開発を進めるといった提携モデルを基本方針としております。

「コラテジェン®」について日本と米国を対象とした独占的販売契約を田辺三菱製薬と締結しており、マイルストーン収入やロイヤリティー収入が見込めます。また、2019年2月にイスラエルにおけるHGF遺伝子治療用製品「コラテジェン®」の独占的販売権の許諾について同国Kamada社と基本合意書を締結しております。さらに2020年10月にスペシャルティ薬（特定疾患専門薬）を扱うトルコのEr-Kim社と「コラテジェン®」のトルコでの導出（独占的販売権許諾）に関する基本合意書を締結しました。椎間板性腰痛症向けの核酸医薬NF- BデコイオリゴDNA、高血圧DNAワクチンにつきましては臨床試験が予定どおり進捗しており、製薬企業等への早期導出により契約一時金、ロイヤリティー等を得ることにより、開発費の負担削減と定期的な収入確保を目指してまいります。今後も、製薬会社との提携を進めることにより、事業基盤の強化に努めてまいります。

資金調達の実施

当社グループにとって、研究開発活動及び事業基盤の拡大を推進することは継続的な発展のために重要であり、そのためには状況に応じ機動的に資金調達を行うことが必要となります。2021年3月8日開催の取締役会において、第41回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正条項付）の発行を決議し、同年5月18日までにすべてが行使され174億74百万円（新株予約権発行による入金を含む）を調達いたしました。今後も、研究開発活動推進及び企業維持のために必要となる資金調達の可能性を適宜検討してまいります。

これら諸施策の実施により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において経営上の重要な契約は行なわれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	153,072,400	153,072,400	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	153,072,400	153,072,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第41回新株予約権

	第2四半期会計期間 (2021年4月1日から2021年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	132,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	13,200,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	881.01
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	11,629,300
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	200,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	20,000,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	868.82
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	17,376,439

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年4月8日 (注)1	1,500,000	141,372,400	716,182	28,228,695	716,182	24,043,317
2021年4月9日 (注)2		141,372,400		28,228,695	15,884,121	8,159,195
2021年4月10日～ 2021年5月18日 (注)1	11,700,000	153,072,400	5,130,873	33,359,568	5,130,873	13,290,069

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT (常任代理人 シティバンク エヌ・エ イ東京支店)	1585 Broadway New York, NY 10036 USA (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	2,738,938	1.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木 1 - 6 - 1	1,441,186	0.94
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	European Bank and Business Center 6, Route de Treves, L-2633 Senningerberg, Luxembourg (東京都港区港南 2 - 15 - 1)	1,316,800	0.86
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 1 - 4	1,302,800	0.85
MLPFS CUSTODY ACCOUNT (常任代理人 BOFA証券株式会社)	The Corporation Trust Company Corporation Trust Center 1209 Orange St Wilmington, DE DE USA (東京都中央区日本橋 1 - 4 - 1)	1,230,005	0.80
塩野義製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町 3 - 1 - 8	1,186,800	0.77
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1	823,524	0.53
森下 竜一	大阪府吹田市	691,600	0.45
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	605,300	0.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口 7)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	487,200	0.31
計	-	11,824,153	7.72

(注) 1 持株比率は自己株式(92株)を控除して計算し、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 487千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,007,600	1,530,076	
単元未満株式	普通株式 64,800		
発行済株式総数	153,072,400		
総株主の議決権		1,530,076	

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,537,028	23,819,467
売掛金	12,698	12,698
製品	49,839	36,027
原材料及び貯蔵品	1,141,460	1,080,560
前渡金	1,060,197	2,136,404
前払費用	38,693	55,042
未収消費税等	280,309	292,239
その他	46,405	56,601
流動資産合計	14,166,633	27,489,041
固定資産		
有形固定資産		
建物	132,133	127,632
減価償却累計額	13,834	17,574
建物(純額)	118,299	110,057
工具、器具及び備品	212,643	77,845
減価償却累計額	94,844	67,350
工具、器具及び備品(純額)	117,799	10,495
有形固定資産合計	236,098	120,553
無形固定資産		
のれん	22,713,938	23,017,787
無形固定資産合計	22,713,938	23,017,787
投資その他の資産		
投資有価証券	1,075,199	930,031
敷金及び保証金	83,177	92,173
繰延税金資産	10,568	38,063
その他	68,994	70,553
投資その他の資産合計	1,237,940	1,130,822
固定資産合計	24,187,977	24,269,163
資産合計	38,354,611	51,758,205

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	514,132	1,218,478
未払金	1,231,384	359,170
未払費用	68,941	135,925
未払法人税等	165,481	148,805
前受金	3,594,532	5,760,551
預り金	15,393	11,411
流動負債合計	5,589,864	7,634,341
固定負債		
繰延税金負債	39,314	29,204
資産除去債務	45,757	45,797
固定負債合計	85,072	75,001
負債合計	5,674,936	7,709,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,612,076	33,359,568
資本剰余金	22,756,406	15,643,407
利益剰余金	14,644,009	6,209,913
自己株式	30	31
株主資本合計	32,724,444	42,793,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,194	43,348
為替換算調整勘定	246,472	1,111,371
その他の包括利益累計額合計	187,277	1,154,719
新株予約権	142,508	101,111
純資産合計	32,679,675	44,048,862
負債純資産合計	38,354,611	51,758,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
事業収益		
製品売上高	16,843	23,085
事業収益合計	16,843	23,085
事業費用		
売上原価	9,208	13,812
研究開発費	1 1,104,844	1 4,961,917
販売費及び一般管理費	2 668,964	2 2,588,224
事業費用合計	1,783,017	7,563,953
営業損失()	1,766,173	7,540,867
営業外収益		
受取利息	3,843	132
為替差益	36,109	266,585
受取手数料	4,600	7,540
受取保険金	5,342	-
投資事業組合運用益	-	19,450
雑収入	250	308
営業外収益合計	50,145	294,017
営業外費用		
支払利息	-	45
株式交付費	58,320	82,145
持分法による投資損失	120,886	-
投資事業組合運用損	179	-
新株予約権発行費	806	1,798
営業外費用合計	180,192	83,989
経常損失()	1,896,220	7,330,839
特別利益		
新株予約権戻入益	5,418	32,844
特別利益合計	5,418	32,844
特別損失		
投資有価証券評価損	-	138,587
特別損失合計	-	138,587
税金等調整前四半期純損失()	1,890,802	7,436,583
法人税、住民税及び事業税	5,127	19,074
法人税等調整額	74	5,632
法人税等合計	5,202	13,442
四半期純損失()	1,896,004	7,450,026
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,896,004	7,450,026

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	1,896,004	7,450,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,233	15,846
為替換算調整勘定	29,719	1,357,843
その他の包括利益合計	40,953	1,341,997
四半期包括利益	1,936,958	6,108,029
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,936,958	6,108,029
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,890,802	7,436,583
減価償却費	2,842	8,096
のれん償却額	-	1,180,904
受取利息	3,843	132
支払利息	-	45
為替差損益(は益)	37,362	190,081
持分法による投資損益(は益)	120,886	-
投資事業組合運用損益(は益)	179	19,450
投資有価証券評価損益(は益)	-	138,587
株式交付費	56,649	82,012
株式報酬費用	79,015	34,898
新株予約権戻入益	5,418	32,844
売上債権の増減額(は増加)	7,443	-
たな卸資産の増減額(は増加)	16,795	74,712
仕入債務の増減額(は減少)	23,299	699,206
前渡金の増減額(は増加)	701,537	1,076,007
未収消費税等の増減額(は増加)	36,389	11,912
未払金の増減額(は減少)	28,283	901,638
未払費用の増減額(は減少)	6,469	61,123
前受金の増減額(は減少)	-	2,166,019
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,364	25,399
その他の固定資産の増減額(は増加)	-	158
その他の流動負債の増減額(は減少)	35,005	42,133
その他の固定負債の増減額(は減少)	14	39
小計	2,408,111	5,290,695
利息の受取額	552	132
利息の支払額	-	45
法人税等の支払額	4,859	8,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,412,418	5,298,747
投資活動によるキャッシュ・フロー		
拘束性預金の預入による支出	-	64,964
有形固定資産の取得による支出	-	320
投資有価証券の取得による支出	5,441,319	-
敷金及び保証金の差入による支出	16,959	11,171
投資その他の資産の増減額(は増加)	67,224	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,525,502	76,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による支出	-	319
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11,341,730	17,295,290
ストックオプションの行使による収入	25	13
新株予約権の発行による収入	73,120	98,200
自己株式の取得による支出	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,414,875	17,393,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,097	197,814
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,512,051	12,215,793
現金及び現金同等物の期首残高	10,040,595	11,537,028
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,552,647	23,752,821

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 研究開発費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給料及び手当	124,202千円	給料及び手当	363,035千円
研究用材料費	-	研究用材料費	1,506,345
外注費	577,931	外注費	2,044,446
支払手数料	88,378	支払手数料	178,516
減価償却額	255	減価償却費	3,314

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	44,677千円	役員報酬	111,965千円
給料及び手当	80,393	給料及び手当	115,590
支払手数料	185,976	支払手数料	513,092
減価償却費	1,939	減価償却費	1,899
のれん償却額	-	のれん償却額	1,180,904

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	13,552,647千円	現金及び預金	23,819,467千円
現金及び現金同等物	13,552,647千円	拘束性預金	66,645千円
		現金及び現金同等物	23,752,821千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2020年1月1日から2020年6月30日までの間に、フィリップ証券株式会社からの新株予約権の行使による払込み及びストック・オプションの行使による払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が5,744,680千円、資本準備金が5,744,680千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が19,036,593千円、資本剰余金が14,851,215千円となっております。

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年1月1日残高(千円)	13,291,912	9,106,534	10,434,498	30	11,963,919
四半期連結累計期間中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	5,744,680	5,744,680			11,489,361
親会社株主に帰属する四半期純損失()			1,896,004		1,896,004
自己株式の取得					
四半期連結累計期間中の変動額合計(千円)	5,744,680	5,744,680	1,896,004		9,593,356
2020年6月30日残高(千円)	19,036,593	14,851,215	12,330,503	30	21,557,275

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2021年1月1日から2021年6月30日までの間に、Cantor Fitzgerald & Co.から新株予約権の権利行使及び従業員からストック・オプションの権利行使による払込みを受けました。また、2021年3月30日開催の第22期定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議し、資本準備金を15,884,121千円減少、繰越利益剰余金を15,884,121千円増加させ、欠損の填補に充当しております。

これらにより、当第2四半期連結累計期間において資本金が8,747,492千円増加、資本剰余金が7,112,999千円減少しております。当第2四半期連結会計期間末において資本金が33,359,568千円、資本剰余金が15,643,407千円となっております。

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年1月1日残高(千円)	24,612,076	22,756,406	14,644,009	30	32,724,444
四半期連結累計期間中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	8,747,492	8,747,491			17,494,984
減資		15,884,121			15,884,121
欠損填補			15,884,121		15,884,121
連結子会社の増資による持分の増減		23,630			23,630
親会社株主に帰属する四半期純損失()			7,450,026		7,450,026
自己株式の取得				1	1
四半期連結累計期間中の変動額合計(千円)	8,747,492	7,112,999	8,434,095	1	10,068,586
2021年6月30日残高(千円)	33,359,568	15,643,407	6,209,913	31	42,793,031

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	16円58銭	52円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	1,896,004	7,450,026
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	1,896,004	7,450,026
普通株式の期中平均株式数(株)	114,324,355	141,378,560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月12日

アンジェス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 木 秀 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 満 美 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンジェス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ

ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。